**仕様書１（案）**

１　委託業務名

令和６６年度福岡市地域包括ケアシステム推進事業支援業務委託

２　履行場所

福岡市福祉局高齢社会部地域包括ケア推進課（福岡市中央区天神一丁目８番1号）ほか

３　履行期間

令和６年４月１日から令和７年３月31日まで

４　業務の目的

福岡市では、（１）「福岡市地域包括ケアアクションプラン」に基づく関係機関・団体及び行政による取組の推進、（２）５階層（個別・小学校区・中学校区・区・市）の地域ケア会議による個別課題解決、ネットワーク構築、地域課題の発見、地域づくり・資源開発、政策形成、（３）分野横断的取組の実践などにより、地域包括ケアシステムの構築を推進している。

本業務は、外部の専門的見解からの地域課題解決に向けたノウハウの提供や、取組の推進・実践等に係る具体的手法・展開の提案等を受けることで、より効果的な地域包括ケアシステムの構築を推進していくことを目的とする。

５　業務内容

次の（１）～（４）に関する業務を行うこと。なお、市と事業者の業務分担は、「６ 業務分担」のとおりとする。

1. 地域包括ケアアクションプランに基づく取組の推進、評価・分析の支援

（２）福岡市地域包括ケアシステム推進会議の運営支援

（３）地域ケア会議で把握された地域課題の整理、分析の支援

（４）分野横断的取組の実践支援

６　業務分担

本業務委託に係る業務分担は次のとおりとする。委託事業者は、地域包括ケアの趣旨や「福岡市地域包括ケアアクションプラン」を十分に理解した上で、業務を行うこと。業務分担に記載のない新たな業務が発生した場合には、協議の上、決定する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 業務 | 福岡市 | 事業者 |
| （１） | アクションプランに基づく、取組の推進、評価・分析  ・関係機関・団体（約20団体）に取組状況を照会（年１回予定）、集計、資料作成  ・上記と行政の取組状況を保健福祉総合計画の基本目標等に合わせて整理、分析  ・取組状況に基づき、専門部会で総合的な評価を行う  ・2025年に向けた、アクションプランに基づく過去約10年間の取組みの評価分析 | アクションプランに基づく、取組の推進、評価・分析の支援（助言・手法の提案、資料作成支援含む）  ・関係機関・団体、行政の取組状況を整理、分析するための支援  ・取組状況に基づき、専門部会で行う総合的な評価に係る支援  ・2025年に向けた、アクションプランに基づく過去約10年間の取組みの評価分析の支援 |
| （２） | 福岡市地域包括ケアシステム推進会議の運営  ・地域包括ケアシステム推進会議（年１回開催予定）  ・専門部会（保健（予防）部会・医療部会・介護部会・生活支援部会・認知症支援部会：年計10回程度開催予定（合同部会含む））  ・部会長・副部会長会議：年１回開催予定 | 福岡市地域包括ケアシステム推進会議の運営支援  ・左記の会議開催に係る会議資料作成支援、逐語録作成等  ・その他会議の運営に係る支援 |
| （３） | 地域ケア会議で把握された地域課題の整理、分析  ①区から出された地域課題の現状確認（ヒアリング）、課題整理（優先順位づけ）  ・地域課題検討のための資料作成  ②地域課題への対応検討  ・地域課題（テーマ）を選定し、専門部会において対応を検討  ・地域課題の検討結果や、未選定の地域課題について、情報提供等の検討を行う | 地域ケア会議で把握された地域課題の整理、分析の支援（助言、手法の提案）  ①区から出された地域課題の現状確認（ヒアリング）、課題整理（優先順位づけ）の支援  ・課題整理の支援（優先順位づけ）  ・地域課題検討のための資料作成支援、課題解決に向けたノウハウの提供  ②地域課題への対応検討の支援  ・地域課題（テーマ）を選定し、専門部会において対応検討の支援  ・情報提供等に対する助言・支援 |
| （４） | 分野横断的取組の実践  ①「生活課題が顕在化する前の早期からの意思表明、意思決定の啓発」の企画検討、実践  ・広報動画の作成  ・右記の業務を検討するにあたって必要となる市関連の情報、データの提供  ②「複合課題への対応（高齢者福祉分野からの気づき・つなぐ支援のあり方）」の企画検討、実践  ・関係機関・団体との連絡調整、ワーキングの開催（会場確保・資料準備等）  ・複合課題に「気づき・つながる」研修プログラムの情報をもとにした市民向け情報発信の検討  ・複合課題に「気づき・つながる」研修の普及促進方法の検討、及び同研修の開催（1回程度）（連絡調整・会場確保・資料準備等） | 分野横断的取組の実践支援  ※下記は一例であり詳細は協議しながら決定する  ①「生活課題が顕在化する前の早期からの意思表明、意思決定の啓発」の企画検討、実践支援  ・パンフレット、専門職向け啓発媒体の活用・普及・展開の支援  ・広報動画の作成支援（動画の作成、編集、動画データの納品）  ②「複合課題への対応（高齢者福祉分野からの気づき・つなぐ支援のあり方）」の企画検討、実践支援  ・市民への情報発信検討ワーキングの運営（３回程度）  ・複合課題に「気づき・つながる」研修の普及促進方法の検討支援、及び同研修の運営支援（１回程度） |

※会議及びワーキングの開催に係る会場借上料及び委員報酬、及び「複合課題への対応」で実施する研修の講師謝礼、会場借上料等は、市の負担とし、委託料には含まない

７　成果品

・報告書　１部

・報告書のデータを収めたCD-ROM

８　その他

(1) 本件委託業務の実施にあたっては、本仕様書及び担当者の指示に従って誠実に実行すること。

(2)　本件委託業務の実施にあたっては、福岡市に随時報告し、必要に応じて適宜協議すること。

（特に、不明な点が生じた場合は、本市と協議すること。）

(3) 本件委託業務の進捗状況の確認、実施スケジュールの調整のため、福岡市と月1～2回程度の打ち合わせを行うこと。

(4) 関係法令を遵守の上、業務を行うこと。

(5) 調査・分析した資料は、市が求めた際に速やかに提示できるよう、整備しておくこと。

(6) 本件委託業務完了後、速やかに完了届、成果品及び業務報告書を提出し、委託内容について履行の確認審査を受けること。

(7) 作成した資料・データの著作権は、全て福岡市に帰属するものとする。